

大町町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月
佐賀県 大町町

目 次

第1章 計画について	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策	2
(1) 施設マネジメントの推進体制・情報共有	2
(2) 本計画・個別施設管理計画の管理・実施	2
5. 計画の対象施設	3
第2章 本町の公共施設等の現況及び将来見通し	4
1. 人口の動向	4
(1) 人口の推移	4
(2) 将来人口の見通し	5
2. 公共施設等の現況	6
(1) 公共施設の状況	6
(2) 公共施設の整備年度別の状況	8
(3) 公共施設の老朽化の状況	9
(4) 公共施設の耐震化の状況	11
(5) インフラ施設の状況	13
3. 財政の状況	14
(1) 歳入の状況	14
(2) 歳出の状況	16
4. 将来の更新費用の推計	18
(1) 公共施設の更新費用の推計	18
(2) インフラ施設の更新費用の推計	20
(3) 公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計	21
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	22
1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
(1) 現状や課題に関する基本認識	22
(2) 公共施設等の基本の方針	23
2. 公共施設等の管理に関する実施方針	24
(1) 点検・診断等の実施方針	24
(2) 維持管理・修繕・更新の実施方針	24
(3) 安全確保の実施方針	25
(4) 耐震化の実施方針	25
(5) 長寿命化の実施方針	25
(6) 廃合や廃止の実施方針	25

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	26
3. フォローアップの実施方針	27
4. 住民への情報提供方針	27
5. 本計画の目標指標	27
第4章 施設類型ごとの基本方針	28
1. 公共施設	28
(1) 住民文化施設	28
(2) スポーツ・レクリエーション施設	28
(3) 学校教育施設	29
(4) 子育て支援施設	30
(5) 保健・福祉施設	30
(6) 行政施設	31
(7) 公営住宅	32
(8) 公園関連施設	33
(9) 供給処理施設	34
(10) その他施設	34
(11) 上水道施設	35
(12) 医療施設	36
2. インフラ施設	37
(1) 道路	37
(2) 橋りょう	37
(3) 河川	37
(4) 上水道	38
(5) 公園	38
(6) ため池	38
用語解説	39

第 1 章 計画について

1. 計画の目的

わが国では、高度成長期以降に整備されてきた、公共施設及びインフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26 年 4 月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、公共施設等総合管理計画の策定を求めています。

本町においても、公共施設等の老朽化によるリスクの高まりや維持費の増大、想定される多額の改修費など、多くの課題を抱えています。

また、人口減少と少子高齢化に伴う税収の低迷と社会保障費の伸び、施設ニーズの変化など、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに、東日本大震災や平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえ、公共施設やインフラ施設の耐震化や老朽化への対応を進め、住民の安全を確保していく必要があります。

こうした状況に対応し、将来においても持続可能なまちづくりを推進し、公共施設等の安全性・機能を確保するため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方向を示す、「大町町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である大町町総合計画をはじめ、行政改革大綱等と連動した、公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示す横断的な計画であり、インフラ長寿命化計画（行動計画）を兼ねる計画とします。

また、個別施設計画等については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方向性との整合性を図ります。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、人口動向や財政動向等中長期的な視点が不可欠であることから、平成 29 年度を初年度とし、平成 48 年度までの 20 年間とします。また、中間年の平成 38 年度を目途に見直しを行います。

4. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

（１）施設マネジメントの推進体制・情報共有

施設マネジメントは、町全体の取り組みであり、庁内横断的な管理が前提となることから、公共施設等に関する情報（維持管理・長寿命化・更新等の履歴）を一元的に管理、集約します。

また、体系的な推進体制のもと、蓄積した情報の共有と活用を図りながら、施設マネジメントを効率的・効果的に進めます。

（２）本計画・個別施設管理計画の管理・実施

個別施設計画等の策定・進行管理等は、本計画が示す方向性と整合性を図りながら、各施設の所管課において実施します。

また、本計画の進行管理・見直し・実施に関するとりまとめ等については、公共施設のマネジメント担当課により行います。

5. 計画の対象施設

本計画において対象とする公共施設等は、原則として町が保有するすべての公共施設等とし、その分類は次のとおりとします。

対象とする施設等の類型と主な施設

■公共施設	
類型	主な施設
①住民文化施設	大町町公民館
②スポーツ・レクリエーション施設	大町町弓道場、大町町スポーツセンター、大町町民グラウンド、大町町民健康広場、大町町営テニスコート、おおまち情報プラザ
③学校教育施設	大町小中一貫校大町ひじり学園、大町町給食センター
④子育て支援施設	大町町保育園、放課後児童クラブ
⑤保健・福祉施設	大町町老人福祉センター、大町町総合福祉保健センター
⑥行政施設	大町町役場、不動寺消防倉庫、大町町消防団格納庫及び団員詰所
⑦公営住宅	京ノ尾団地、京ノ尾団地集会場、杉谷団地、千場団地、千場団地集会所、泉団地、浦川内団地、浦川内団地集会所、浦川内団地浄化槽施設
⑧公園関連施設	駅前ふれあい広場便所、浦田自然公園便所、ボタ山わんぱく公園便所、聖岳公園便所、やすらぎパーク公衆便所、中央農村公園公衆便所、グラウンド管理人室
⑨供給処理施設	京ノ尾団地LPガス貯蔵庫、浦川内団地LPガス貯蔵庫、京ノ尾団地（排水処理棟）浄化槽施設
⑩その他施設	下潟排水機場、沖ノ神川排水機場、下大町排水機場、大町町公民館揚水ポンプ室
⑪上水道施設	京ノ尾団地内配水機場（受水施設）、不動寺簡易水道施設、中央水源池、大町町浄水場、大谷口配水場、神山配水場、神山地区簡易水道施設、神山送水ポンプ場、下大町水源池、弥護原水源池、四坑水源池
⑫医療施設	大町町立病院、町立病院職員住宅、町立病院車庫
■インフラ施設	
①道路	②橋りょう
③河川	④上水道
⑤公園	⑥ため池

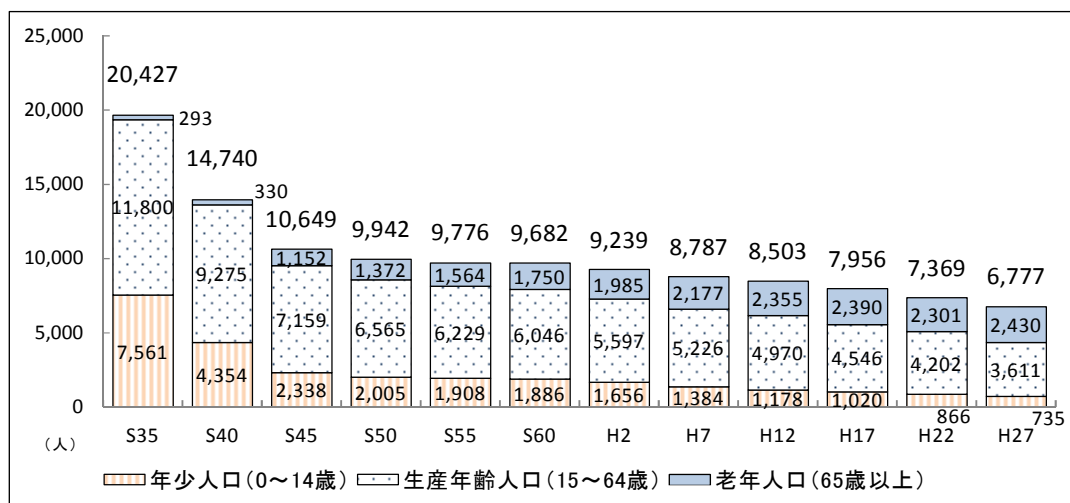
第2章 本町の公共施設等の現況及び将来見通し

1. 人口の動向

(1) 人口の推移

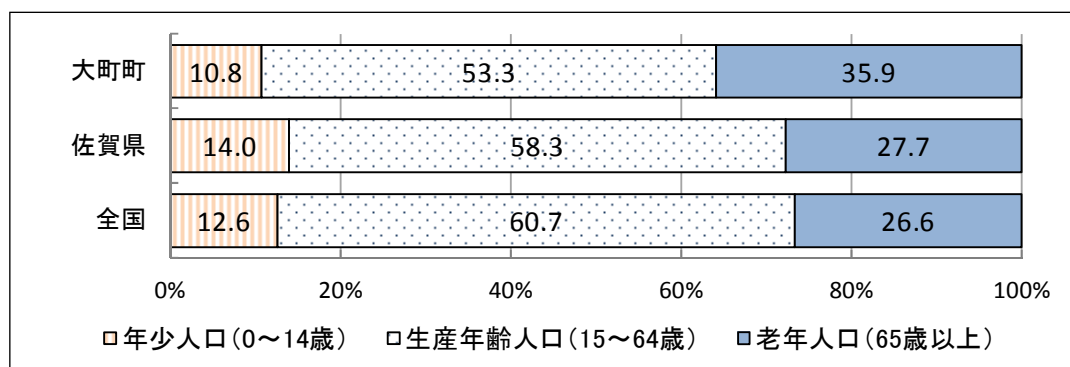
本町の総人口の推移をみると、昭和35年では20,427人と2万人を超えていましたが、杵島炭鉱閉山の影響により、昭和45年には10,649人と大きく減少しました。その後も総人口は減少傾向で推移し、平成27年では6,777人となっています。また、平成27年国勢調査での年齢3区分人口割合をみると、本町では65歳以上の老年人口割合が35.9%となっており、国、県の割合を大きく上回ります。

人口の推移



※国勢調査。総人口には年齢不詳を含む場合がある。

年齢3区分人口割合の比較



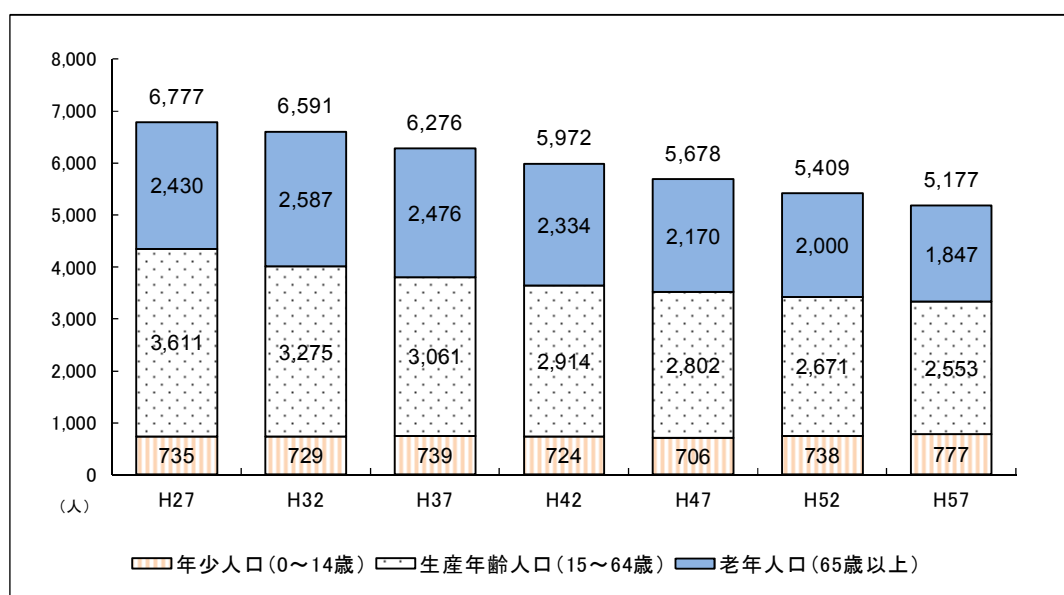
※平成27年国勢調査。構成比は総人口から年齢不詳を除いて算出している。

(2) 将来人口の見通し

本町の将来人口の見通しについて、大町町人口ビジョンによると、今後も総人口は減少傾向で推移し、おおむね 10 年後の平成 37 年では 6,276 人、20 年後の平成 47 年では 5,678 人、30 年後の平成 57 年では 5,177 人と見込まれています。

また、年齢階層別人口の予測においては、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が顕著となっています。

将来人口の見通し



※平成 27 年は国勢調査実績値（総人口には 1 人の年齢不詳を含む）。平成 32 年以降は大町町人口ビジョンにおける推計結果。

2. 公共施設等の現況

(1) 公共施設の状況

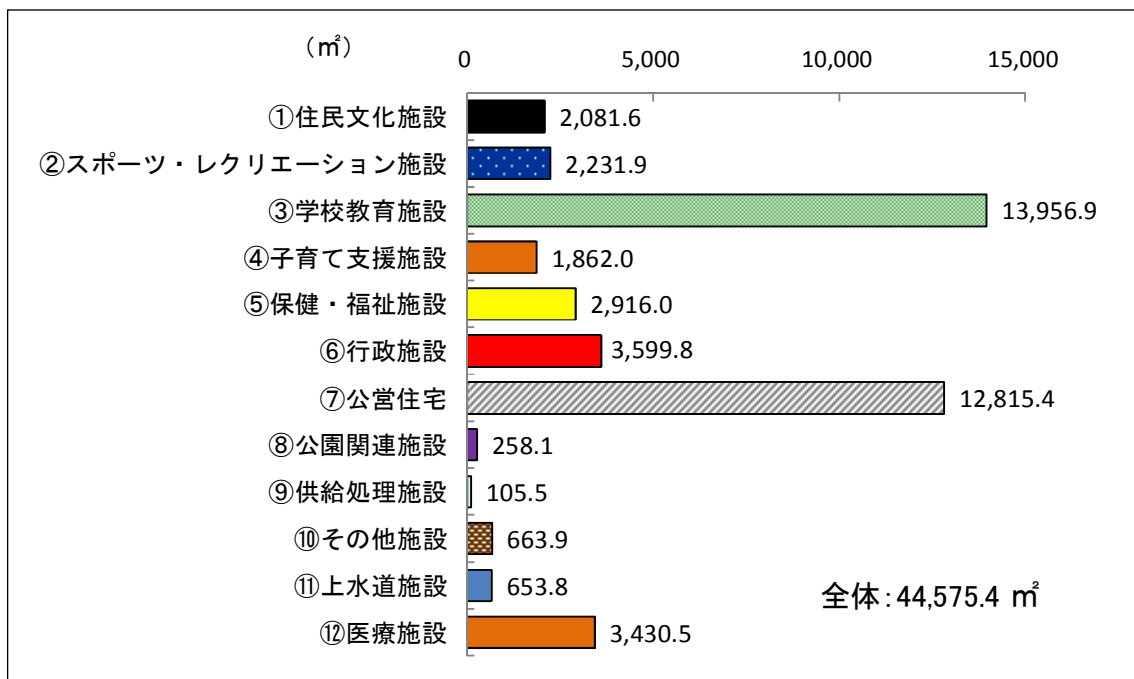
本町の公共施設の状況について、類型ごとの延べ床面積でみると、学校教育施設が 13,956.9 m²で最も多く、全体の 31.3%を占めています。次いで公営住宅が 12,815.4 m² (28.7%) で続きます。

公共施設の状況

	施設数		延べ床面積	
	施設	構成比	面積 (m ²)	構成比
①住民文化施設	1	1.3%	2,081.6	4.7%
②スポーツ・レクリエーション施設	6	7.6%	2,231.9	5.0%
③学校教育施設	2	2.5%	13,956.9	31.3%
④子育て支援施設	2	2.5%	1,862.0	4.2%
⑤保健・福祉施設	2	2.5%	2,916.0	6.5%
⑥行政施設	9	11.4%	3,599.8	8.1%
⑦公営住宅	23	29.1%	12,815.4	28.7%
⑧公園関連施設	12	15.2%	258.1	0.6%
⑨供給処理施設	3	3.8%	105.5	0.2%
⑩その他施設	4	5.1%	663.9	1.5%
⑪上水道施設	11	13.9%	653.8	1.5%
⑫医療施設	4	5.1%	3,430.5	7.7%
計	79	100.0%	44,575.4	100.0%

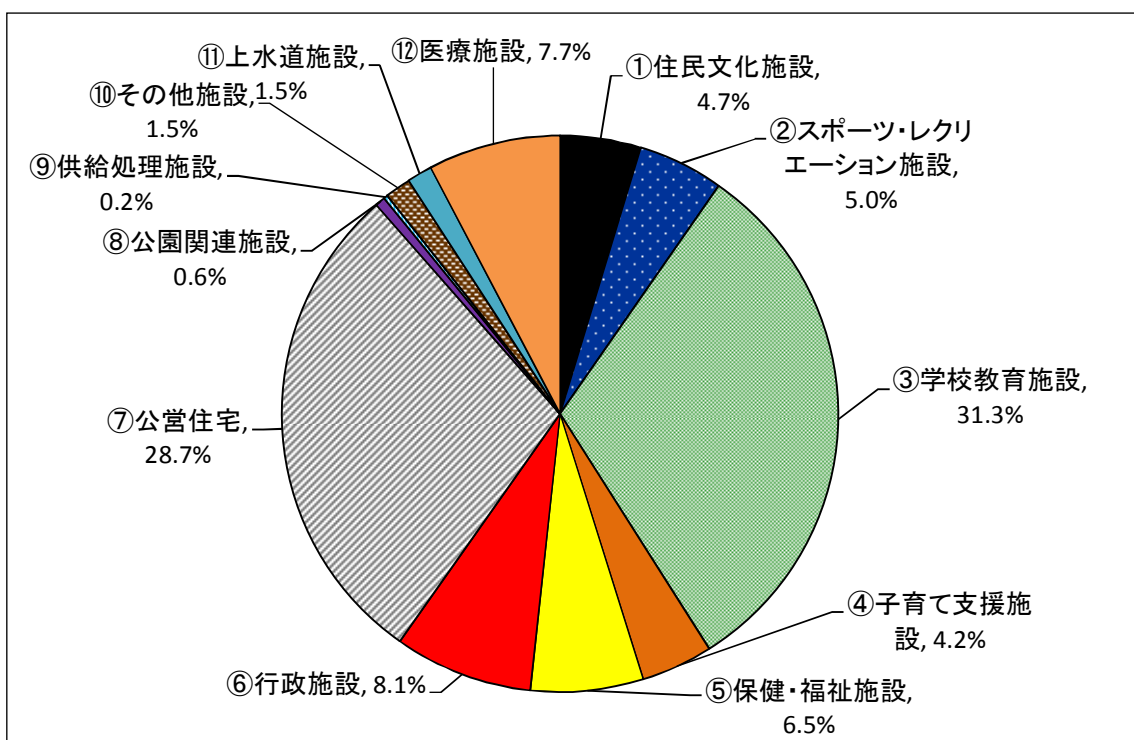
※平成 27 年度末現在。

公共施設の状況(延べ床面積)



※平成 27 年度末現在。

公共施設の状況(延べ床面積の構成比)



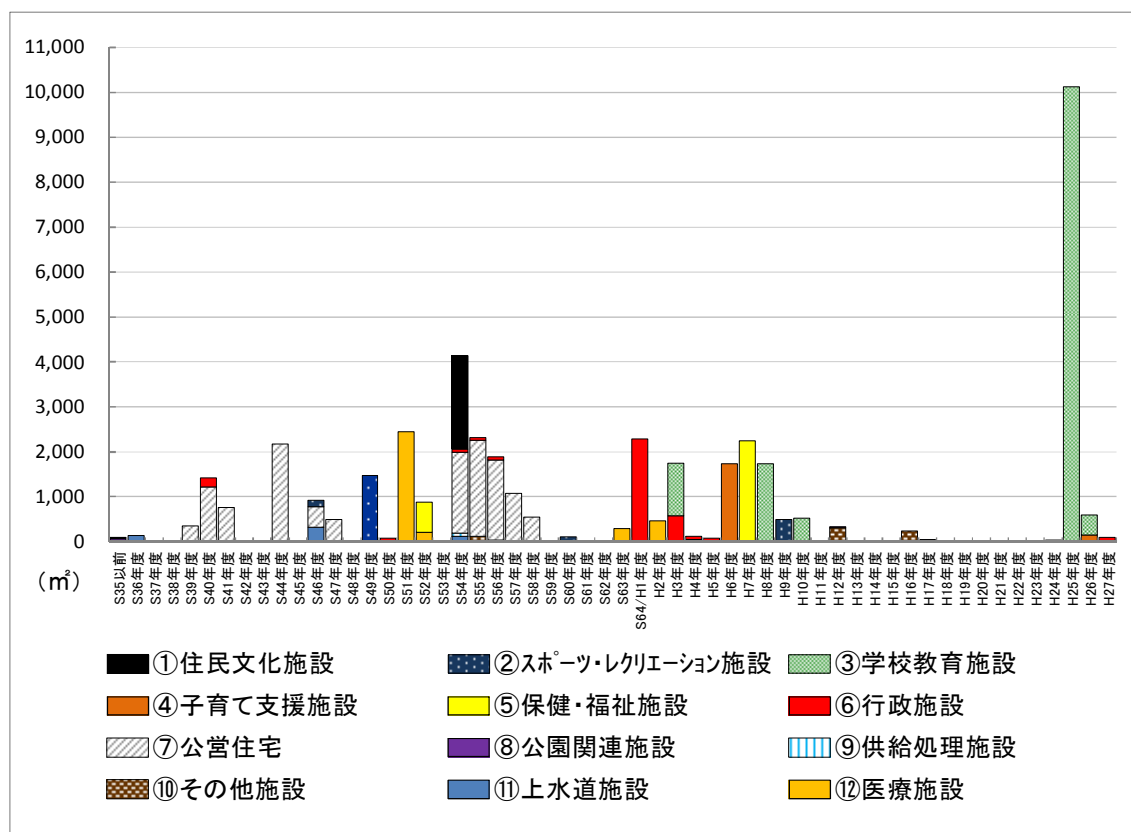
※平成 27 年度末現在。

(2) 公共施設の整備年度別の状況

本町の公共施設を整備年度別の延べ床面積でみると、昭和 50 年代に公営住宅、大町町立病院、大町町公民館等が整備され、平成元年からの 10 年間には役場庁舎、大町町総合福祉保健センター等が整備され、床面積が増加してきました。

近年では平成 25 年度に大町小中一貫校大町ひじり学園が整備され、延べ床面積が大きく増加しています。

公共施設の整備年度別の状況(延べ床面積)



※平成 27 年度末現在。

(3) 公共施設の老朽化の状況

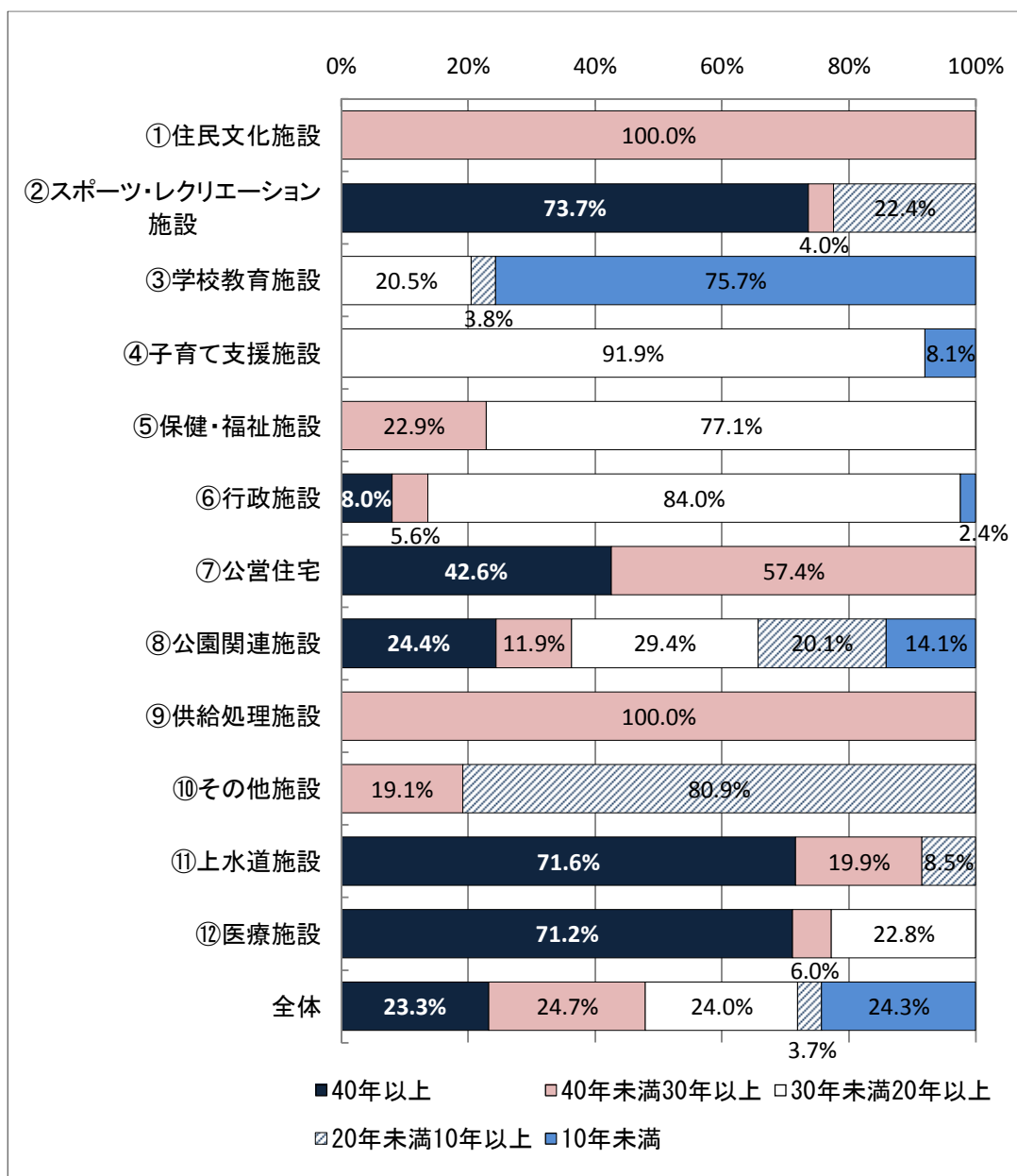
本町の公共施設の老朽化について、類型ごとの延べ床面積でみると、築後 40 年未満 30 年以上が 28.5%、10 年未満が 24.3%、40 年以上が 23.3%、30 年未満 20 年以上が 20.2%、20 年未満 10 年以上が 3.7%となっています。また、築後 30 年以上は 51.8%とほぼ半分を占めています。

公共施設の老朽化の状況(延べ床面積)

上段:延べ面積(㎡) 下段:構成比	40年以上	40年未満 30年以上	30年未満 20年以上	20年未満 10年以上	10年未満	計
①住民文化施設	0.0	2,081.6	0.0	0.0	0.0	2,081.6
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
②スポーツ・レクリ エーション施設	1,643.8	89.1	0.0	499.0	0.0	2,231.9
	73.7%	4.0%	0.0%	22.4%	0.0%	100.0%
③学校教育施設	0.0	0.0	2,863.0	526.0	10,567.9	13,956.9
	0.0%	0.0%	20.5%	3.8%	75.7%	100.0%
④子育て支援施設	0.0	0.0	1,711.8	0.0	150.2	1,862.0
	0.0%	0.0%	91.9%	0.0%	8.1%	100.0%
⑤保健・福祉施設	0.0	667.0	2,249.0	0.0	0.0	2,916.0
	0.0%	22.9%	77.1%	0.0%	0.0%	100.0%
⑥行政施設	289.2	200.0	3,023.7	0.0	86.9	3,599.8
	8.0%	5.6%	84.0%	0.0%	2.4%	100.0%
⑦公営住宅	5,458.8	7,356.6	0.0	0.0	0.0	12,815.4
	42.6%	57.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑧公園関連施設	63.0	30.6	76.0	52.0	36.5	258.1
	24.4%	11.9%	29.4%	20.1%	14.1%	100.0%
⑨供給処理施設	0.0	105.5	0.0	0.0	0.0	105.5
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑩その他施設	0.0	126.9	0.0	537.0	0.0	663.9
	0.0%	19.1%	0.0%	80.9%	0.0%	100.0%
⑪上水道施設	468.2	130.0	0.0	55.6	0.0	653.8
	71.6%	19.9%	0.0%	8.5%	0.0%	100.0%
⑫医療施設	2,441.8	206.4	782.3	0.0	0.0	3,430.5
	71.2%	6.0%	22.8%	0.0%	0.0%	100.0%
全体	10,364.8	10,993.7	10,705.8	1,669.6	10,841.5	44,575.4
	23.3%	24.7%	24.0%	3.7%	24.3%	100.0%

※平成 27 年度末現在。

公共施設の老朽化の状況(延べ床面積の構成比)



※平成 27 年度末現在。

(4) 公共施設の耐震化の状況

本町の公共施設の耐震化について、類型ごとにみると、昭和 56 年 6 月 1 日の建築基準法改正後に整備された「新基準」の施設が 36 施設と全体の 45.6%を占め、「未診断」が 33 施設 (41.8%)、「耐震性あり」が 10 施設 (12.7%) となっています。また、学校教育施設、子育て支援施設の耐震化率は 100%となっています。

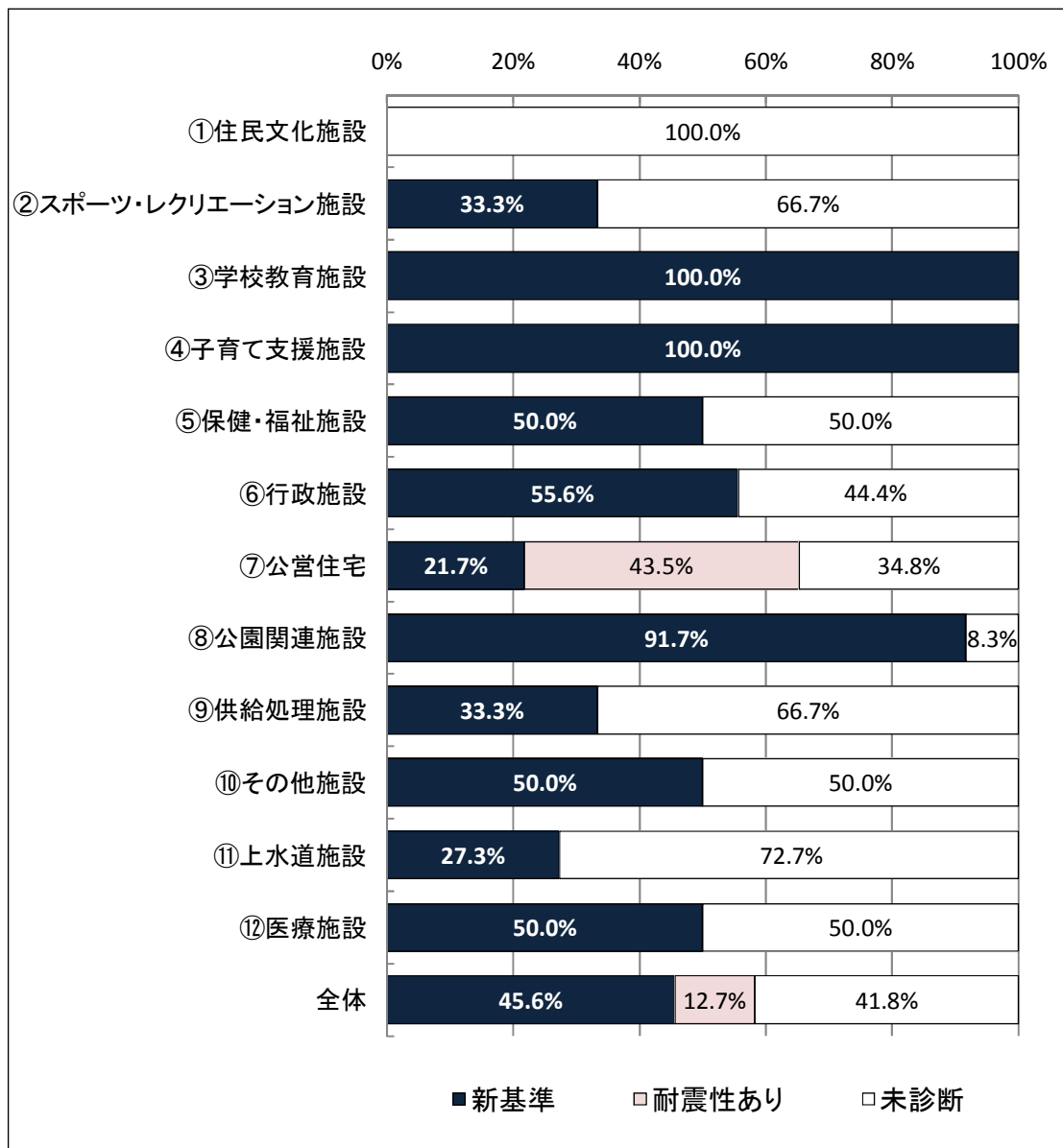
公共施設の耐震化の状況(施設数)

上段:施設数 下段:構成比	新基準	耐震性あり	未診断	計
①住民文化施設	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100.0%
②スポーツ・レクリエーション施設	2 33.3%	0 0.0%	4 66.7%	6 100.0%
③学校教育施設	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
④子育て支援施設	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
⑤保健・福祉施設	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
⑥行政施設	5 55.6%	0 0.0%	4 44.4%	9 100.0%
⑦公営住宅	5 21.7%	10 43.5%	8 34.8%	23 100.0%
⑧公園関連施設	11 91.7%	0 0.0%	1 8.3%	12 100.0%
⑨供給処理施設	1 33.3%	0 0.0%	2 66.7%	3 100.0%
⑩その他施設	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%	4 100.0%
⑪上水道施設	3 27.3%	0 0.0%	8 72.7%	11 100.0%
⑫医療施設	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%	4 100.0%
全体	36 45.6%	10 12.7%	33 41.8%	79 100.0%

※平成 27 年度末現在。耐震化状況の区分は以下のとおり。

- ・「新基準」とは、昭和 56 年 6 月 1 日の建築基準法改正後に整備された施設をいう。
- ・「耐震性あり」とは、耐震性があると判断された施設をいう。
- ・「未診断」とは、耐震診断を実施していない施設をいう。

公共施設の耐震化の状況(施設数の構成比)



※平成 27 年度末現在。

(5) インフラ施設の状況

①道路

本町が管理する道路は、平成 27 年度末現在で 74 路線あり、総延長 54,111m となっており、また、道路改良率は 94.5%となっています。

②橋りょう

本町が管理する橋りょうは、平成 27 年度末現在で 55 橋あり、総延長は 497 mとなっています。

③河川

本町が管理する河川は、平成 27 年度末現在で 5 河川あり、総延長は 3,800m となっています。

④上水道

本町の上水道は、平成 27 年度末現在の普及率は 99.8%となっており、送水管の総延長は 819m、配水管の総延長は 46,842mとなっています。

⑤公園

本町の公園は、ボタ山わんぱく公園をはじめ、浦川内公園や浦田公園など 7 か所が整備されています。

⑥ため池

本町が管理するため池は、平成 27 年度末現在で 18 か所あり、総かんがい面積は 464ha となっています。

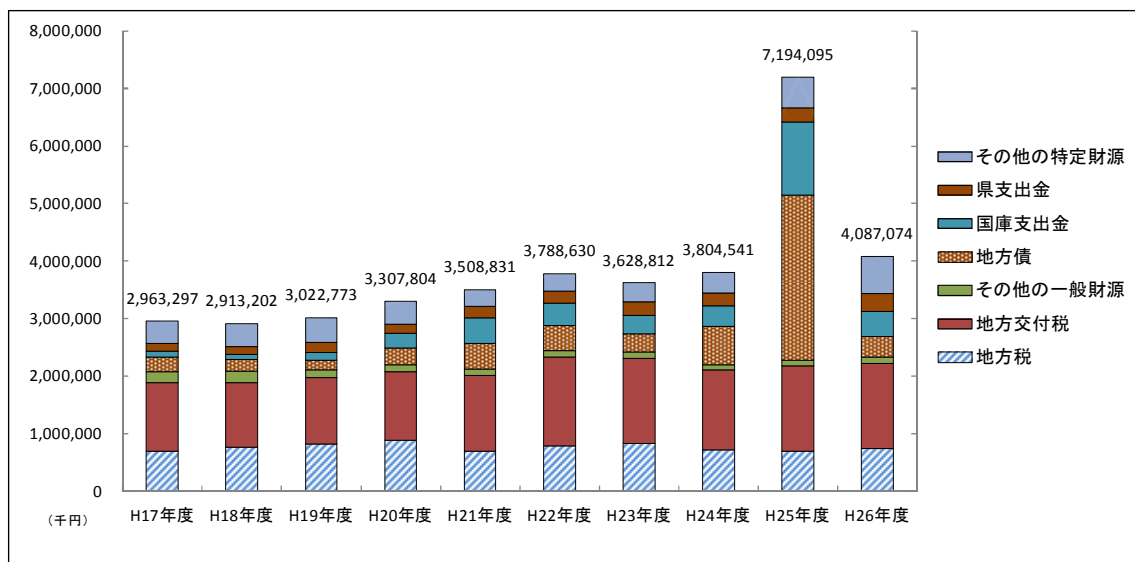
3. 財政の状況

(1) 歳入の状況

平成 17 年度以降の歳入の推移をみると、歳入総額はおおむね増加傾向となっていますが、平成 25 年度に大町小中一貫校大町ひじり学園の整備を行い、地方債が大きく伸びたため、財政規模が他の年度に比べて大きくなっています。また、自主財源の町税（地方税）は平成 26 年度で約 7.5 億円（18.2%）と歳入の 2 割弱にとどまります。

今後は、中長期的に生産年齢人口（15～64 歳）の減少が見込まれるため、町税の増加は期待できない状況にあります。

歳入の状況



※地方財政状況調査。

歳入の状況

上段：金額(千円) 下段：構成比	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方税	699,870 23.6%	767,489 26.3%	828,065 27.4%	886,745 26.8%	710,299 20.2%
地方交付税	1,195,069 40.3%	1,126,206 38.7%	1,156,655 38.3%	1,201,539 36.3%	1,305,938 37.2%
その他の一般財源	185,274 6.3%	195,342 6.7%	127,975 4.2%	120,433 3.6%	116,414 3.3%
地方債	253,700 8.6%	203,900 7.0%	173,600 5.7%	280,900 8.5%	437,800 12.5%
国庫支出金	102,643 3.5%	88,319 3.0%	126,678 4.2%	261,215 7.9%	448,646 12.8%
県支出金	137,396 4.6%	133,161 4.6%	175,779 5.8%	153,590 4.6%	196,044 5.6%
その他の特定財源	389,345 13.1%	398,785 13.7%	434,021 14.4%	403,382 12.2%	293,690 8.4%
歳入合計	2,963,297 100.0%	2,913,202 100.0%	3,022,773 100.0%	3,307,804 100.0%	3,508,831 100.0%

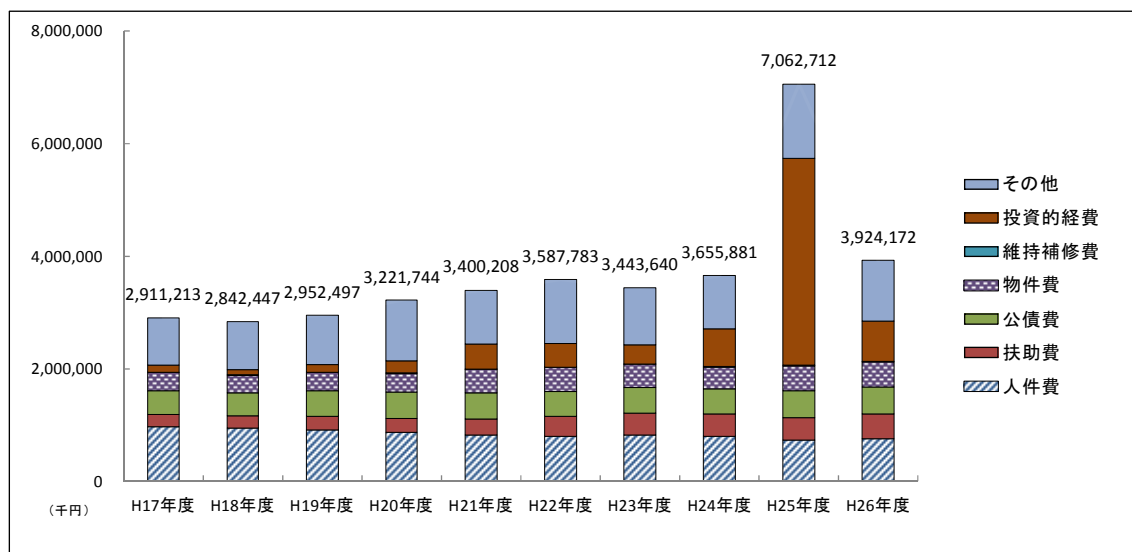
上段：金額(千円) 下段：構成比	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税	789,355 20.8%	830,555 22.9%	730,507 19.2%	709,278 9.9%	745,182 18.2%
地方交付税	1,547,485 40.8%	1,490,690 41.1%	1,381,482 36.3%	1,474,370 20.5%	1,481,766 36.3%
その他の一般財源	114,355 3.0%	104,695 2.9%	95,407 2.5%	96,411 1.3%	107,308 2.6%
地方債	428,900 11.3%	317,000 8.7%	666,741 17.5%	2,872,982 39.9%	360,592 8.8%
国庫支出金	390,234 10.3%	323,189 8.9%	352,647 9.3%	1,260,514 17.5%	427,163 10.5%
県支出金	217,781 5.7%	227,066 6.3%	220,545 5.8%	245,609 3.4%	317,336 7.8%
その他の特定財源	300,520 7.9%	335,617 9.2%	357,212 9.4%	534,931 7.4%	647,727 15.8%
歳入合計	3,788,630 100.0%	3,628,812 100.0%	3,804,541 100.0%	7,194,095 100.0%	4,087,074 100.0%

※地方財政状況調査。構成比の合計は、端数処理により100%にならない場合がある。

(2) 歳出の状況

平成 17 年度以降の歳出の推移をみると、平成 25 年度に大町小中一貫校大町ひじり学園の整備を行い、投資的経費が他の年度に比べて大きくなっています。また、定員管理などにより人件費は減少傾向で推移していますが、少子高齢化の進行に伴い、福祉などの社会保障費となる扶助費がおおむね増加傾向にあり、平成 26 年度で約 4.4 億円（11.2%）と、歳出の 1 割を超えています。

歳出の状況



※地方財政状況調査。

歳出の状況

上段：金額(千円) 下段：構成比	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	972,459	950,976	916,073	864,224	825,258
	33.4%	33.5%	31.0%	26.8%	24.3%
扶助費	217,002	207,975	237,241	254,837	279,750
	7.5%	7.3%	8.0%	7.9%	8.2%
公債費	419,277	414,485	453,541	465,552	463,791
	14.4%	14.6%	15.4%	14.5%	13.6%
物件費	326,565	310,397	327,608	334,611	424,040
	11.2%	10.9%	11.1%	10.4%	12.5%
維持補修費	3,176	5,465	4,904	4,580	6,372
	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%
投資的経費	121,986	100,009	135,396	225,136	436,720
	4.2%	3.5%	4.6%	7.0%	12.8%
その他	850,748	853,140	877,734	1,072,804	964,277
	29.2%	30.0%	29.7%	33.3%	28.4%
歳出合計	2,911,213	2,842,447	2,952,497	3,221,744	3,400,208
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

上段：金額(千円) 下段：構成比	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	795,664	825,162	801,136	732,146	757,716
	22.2%	24.0%	21.9%	10.4%	19.3%
扶助費	360,454	384,345	391,701	392,456	441,295
	10.0%	11.2%	10.7%	5.6%	11.2%
公債費	446,026	457,092	454,636	488,114	483,043
	12.4%	13.3%	12.4%	6.9%	12.3%
物件費	423,381	417,146	385,211	443,655	443,333
	11.8%	12.1%	10.5%	6.3%	11.3%
維持補修費	4,824	5,221	4,633	3,227	3,772
	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%
投資的経費	421,680	345,154	678,902	3,677,395	726,774
	11.8%	10.0%	18.6%	52.1%	18.5%
その他	1,135,754	1,009,520	939,662	1,325,719	1,068,239
	31.7%	29.3%	25.7%	18.8%	27.2%
歳出合計	3,587,783	3,443,640	3,655,881	7,062,712	3,924,172
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※地方財政状況調査。構成比の合計は、端数処理により100%にならない場合がある。

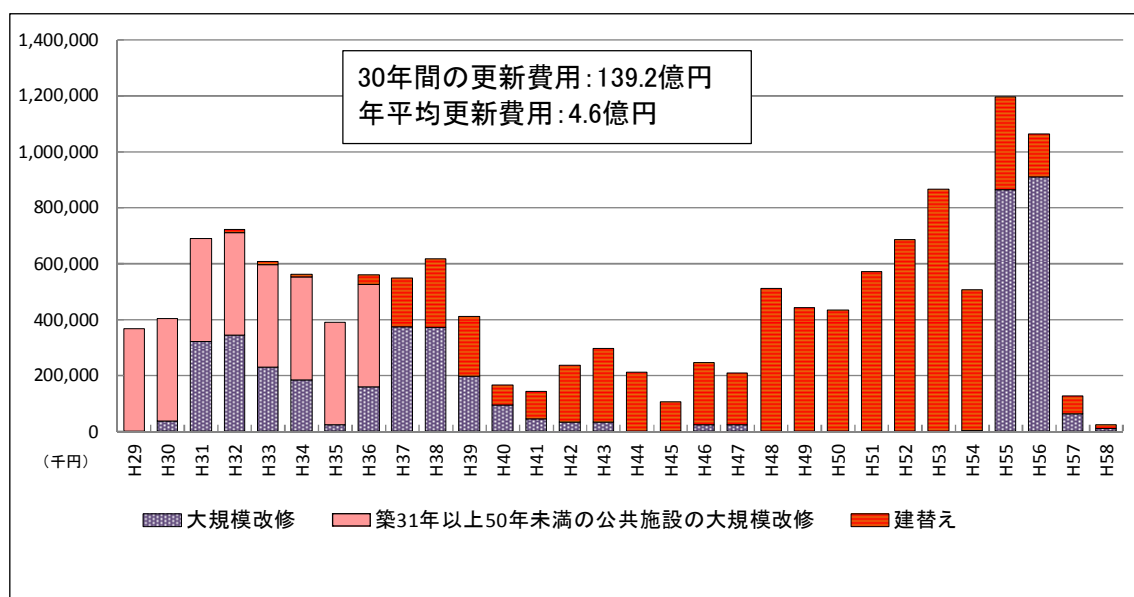
4. 将来の更新費用の推計

(1) 公共施設の更新費用の推計

本町における公共施設の更新費用について、一定の条件のもと、将来の更新費用の推計を行った結果をみると、既存公共施設で大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行った場合、今後30年間で139億2千万円（年平均4億6千万円）の経費が必要であると見込まれます。

また、大規模改修と建替えの時期をみると、平成31年～平成32年に最初のピークを迎え、平成40年代には一旦減少しますが、平成50年代には再び増加し、平成55年～平成56年ごろに再度ピークを迎えると予想されます。

公共施設の更新費用の推計結果



※公共施設等更新費用試算ソフトによる推計。推計条件については次ページ参照。

公共施設の更新費用推計について

○推計について

- ・公共施設等更新費用試算ソフトによる推計である。
- ・更新費用の推計額は、事業費ベースでの計算とする。
- ・耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する（延べ床面積×更新単価）。
- ・更新（建替え）単価は、地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された4段階の単価を使用する。大規模改修単価は、建替えの6割と想定する。

[更新単価]

	大規模改修	建替え
住民文化施設、行政施設、医療施設	25 万円／㎡	40 万円／㎡
スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、供給処理施設	20 万円／㎡	36 万円／㎡
学校教育施設、子育て支援施設、公園関連施設等	17 万円／㎡	33 万円／㎡
公営住宅	17 万円／㎡	28 万円／㎡

※耐用年数は、標準的な耐用年数とされる 60 年を採用する（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より）。

○大規模改修について

- ・大規模改修の時期は、建設後 30 年で行うと想定する。
- ・既に経過年数が 31 年以上 50 年未満である公共施設については、10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- ・大規模改修の時期に到達する公共施設については、設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、2 年間として計算する。

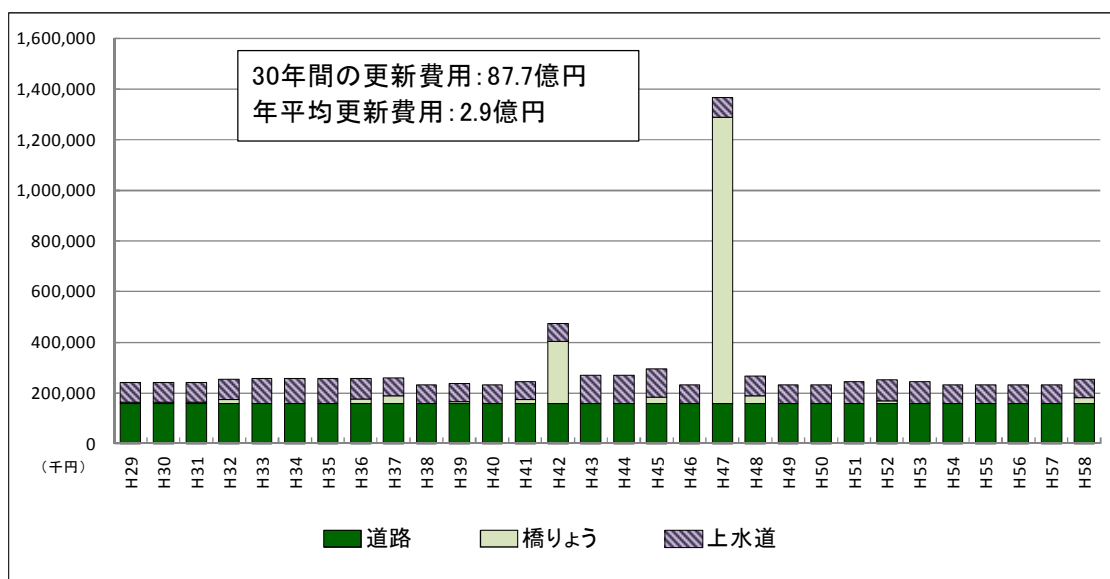
○建替えについて

- ・建替えの時期は、建設後 60 年で行うと想定する。建替え期間は、設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、3 年間として計算する。
- ・既に経過年数が 51 年以上である公共施設については、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。

(2) インフラ施設の更新費用の推計

本町におけるインフラ施設の更新費用について、一定の条件のもと、将来の更新費用の推計を行った結果をみると、インフラ施設のすべてを現状規模のまま更新を行った場合、今後 30 年間で 87 億 7 千万円（年平均 2 億 9 千万円）の経費が必要であると見込まれます。特に平成 47 年ごろと見込まれる馬田橋の更新費用が大きくなっています。

インフラ施設の更新費用の推計結果



※公共施設等更新費用試算ソフトによる推計。道路、橋りょう、上水道について推計している。推計条件については下記参照。

インフラ施設の更新費用推計について

○推計について

- ・公共施設等更新費用試算ソフトによる推計である。
- ・道路は、整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、一定の更新単価を乗じて更新費用を試算している。
- ・橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別の面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算している。
- ・上水道は、管径別の延長長さに、それぞれの更新単価を乗じて更新費用を算出している。

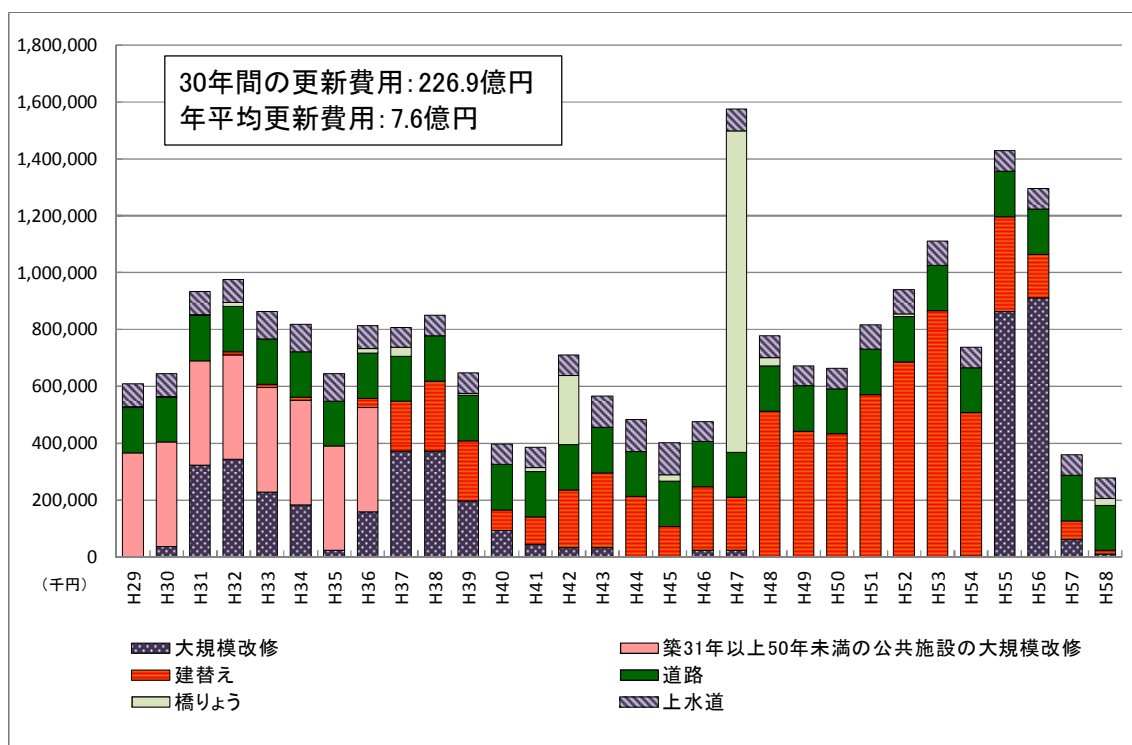
[更新単価]

区分	単価例（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書）
道路	4,700 円/㎡
橋りょう	鋼橋：500 千円/㎡ P C 橋・R C 橋・石橋・その他：425 千円/㎡
上水道	導水管及び送水管 ～300mm：100 千円/m 300～500mm：114 千円/m
	配水管 ～150mm 以下：97 千円/m ～200mm 以下：100 千円/m

(3) 公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計

本町における公共施設及びインフラ施設の更新費用について、一定の条件のもと、将来の更新費用の推計を行った結果をみると、既存公共施設で大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行うとともに、既存のインフラ施設のすべてを現状規模のまま更新を行った場合、今後30年間で226億9千万円（年平均7億6千万円）の経費が必要であると見込まれます。

公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計結果



※公共施設等更新費用試算ソフトによる推計。更新費用の合計等は、端数処理により公共施設とインフラ施設の推計結果の合計額とならない場合がある。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の公共施設等の管理に関して、主な課題等を整理すると次のとおりとなります。

①施設の老朽化への対応

本町の公共施設について、老朽化の状況を見ると、築後30年以上が延べ床面積の51.8%とほぼ半分を占めており、今後、公共施設等の老朽化は一層進行し、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなります。また、道路や橋りょう等のインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策、耐震化など計画的な補修、更新等が必要となっています。

②人口減少と少子高齢化の進行

本町の人口動向を見ると、炭鉱閉山以降、一貫して人口減少傾向で推移し、平成27年国勢調査では6,777人となっており、平成22年の7,369人からの人口減少率は-8.03%と県内(県平均-2.00%)で2番目に大きな減少率となっています。また、平成27年国勢調査での高齢化率は35.9%と県内(県平均27.7%)で最も高い割合となっています。将来の人口推計においても人口減少と少子高齢化が進むことが見込まれます。

③厳しい財政状況

本町の財政状況を歳入・歳出でみると、自主財源である町税は減少傾向で推移する一方、福祉などの社会保障費である扶助費は増加傾向にあります。今後、人口減少と少子高齢化の進行により、税収の伸びを期待することはできず、高齢化等により扶助費が増大すると見込まれることから、将来の財政状況は一層厳しくなると予想されます。

こうした現状と課題を踏まえるとともに、住民ニーズの変化等を的確に捉え、身の丈にあった規模となるよう、各々の施設のあり方を見極めていく必要があります。

このため、今後の施設のあり方として、施設重視から機能重視へ、総量維持から機能維持への転換が求められます。また、予防保全型維持管理の導入による施設の長寿命化や、民間活力(PFI・PPP等)、民間サービスの積極的な活用

など、効果的な手法で効率的に管理していくとともに、持続可能な公共施設等の実現に向け、施設総量を削減する必要があります。

(2) 公共施設等の基本的方針

①施設の最適化

人口構造や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、住民ニーズが変化したもの、あるいは住民ニーズが大幅に縮小したものについては、行政サービスのあり方を検討するとともに、施設機能の移転や統合、廃止を含めた施設のあり方の検討を行います。

また、施設の管理、運営、更新を検討するにあたっては、施設の持つ機能に着目して施設の複合化や多機能化を図ります。

さらに、国や県、周辺自治体等の保有する施設の活用等を検討します。

②予防保全による施設の長寿命化

施設の新規整備あるいは維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコスト縮減に繋がるよう、省エネ化や適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、予防保全の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。

また、インフラ施設についても、各施設の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断により劣化・損傷の程度や原因等を把握・評価し、計画的な修繕・更新を検討します。

③指定管理者制度等の活用

施設の運営・維持管理にかかるコストや、施設利用者、運営状況を把握し、効率的なコスト縮減を図るとともに、施設の利用率、稼働率の向上とともに、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

また、必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、民間の資金やノウハウ、創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度やPFIなど公民が連携したPPP手法の導入や民営化について、検討を行います。

④財源の確保

将来において必要な公共施設の大規模改修や建替えを行うため、経費全般の徹底的な節減・合理化を進めるとともに、基金の積み立て、国・県の各種補助制度の有効活用を図り、整備に必要な経費の財源確保に努めます。

2. 公共施設等の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の機能を可能な限り少ない経費で長期間維持させるために、定期的な点検・診断等による施設状態の詳細な把握や部位ごとの耐用年数の延長を図り、物理的な供用限界まで施設を維持します。

点検・診断等を行う個別施設については峻別を行い、明らかに更新が不要な施設や規模が小さく、必要に応じて行う事後保全により対応可能な施設は対象から除外することで、点検・診断の精度向上を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新の実施方針

①計画的な維持管理と修繕

公共施設等を安心・安全に維持していくためには、中長期的に維持管理と保全にかかる経費を縮減させていくとともに、年度ごとの予算も可能な限り平準化させる必要があります。

そのため、維持管理と保全にかかる経費そのものを抑え、中長期にわたる計画的な保全の実施により突発的な改修工事等を抑制します。

また、施設の耐用年数を延ばす施設の長寿命化や点検・診断等の結果を踏まえた経済的かつ適切な保全と優先順位を踏まえた更新時期の選定、民間活力の積極的な導入などにより、公共施設等にかかるトータルコストの縮減を図ります。

②適切な更新計画

公共施設等の建替えについては、全体的な総量削減を図るため、必要とされる部分のみを対象とし、原則として現状の規模と同等以下とします。

また、施設個別の更新計画の策定にあたっては、近隣施設や類似施設との機能統合を推進し、複数施設の統合による総量の削減を図るとともに、建設コストや運営経費の大幅な削減に有効と考えられるPFI・PPPの導入を積極的に進めるなど経費の縮減を前提とします。

さらに、民間サービスの活用による建替えに頼らない手法についても積極的に検討します。

なお、インフラ施設は、中長期的な需要予測等に基づき、予防保全による既存施設の長寿命化を図ります。

（３）安全確保の実施方針

点検・診断等によって特に危険性が認められた施設や、老朽化等により供用を停止した施設や利用見込みのない施設については、安全の確保を優先させ、緊急的・優先的に対策を図ります。

（４）耐震化の実施方針

①公共建築物の耐震化

公共建築物の耐震化（昭和 56 年以前の旧耐震構造の耐震補強工事）は、住民や職員をはじめ施設に係る人々の地震災害時の安全確保が目的です。

このため必要な公共施設の耐震診断及び耐震補強を進めます。また、補強工事は、施設の構造や想定される使用期間、使用目的等に応じて適切な工法を選択します。

②インフラ施設の耐震化

インフラ施設の多くはライフラインとして住民生活に直結しており、これら施設の地震による被害を最小限に抑えることは住民の安心の確保につながります。

また、道路や橋りょう等は地震による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いことから、安全の確保の観点からも優先的に耐震化その他必要な対策を進めます。

なお、インフラ施設は施設類型ごとの形状や構造が異なるため、具体的な方策は個別施設管理計画において個々に定めるものとします。

（５）長寿命化の実施方針

財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」により、法定耐用年数は鉄筋コンクリート造の建築物、橋りょう等で税務上 50 年と定められていますが、通常鉄筋コンクリート造の躯体が 50 年程度で寿命を迎えることはないため、コンクリートのひび割れや鉄筋の一部の錆発生も適切な時期に改修することで、構造的な限界まで寿命を延ばすことが可能と考えられます。

本町では、公共施設等に必要とされる機能が維持できなくなる限り、物理的な供用限界（構造的耐用年数）まで施設を使い切ることにより、公共施設等全体の維持管理にかかる経費を縮減します。

（６）廃合や廃止の実施方針

①公共建築物の集約と再配置

今後、公共施設の更新や長寿命化を行う際は、類似する機能の共有や施設規模の効率化を図るための集約を前提に検討し、余剰地など土地の効率的な利活用等についもて検討します。

また、民間施設や民間ノウハウの活用なども組み合わせることで、住民サービスを維持しながら施設の合理化と経費縮減を図ります。

②公共建築物の統廃合・多機能化

公共施設の利用状況に応じて、施設の廃止とともに、一つの建物で複数の施設を運営するといった統廃合や多機能化を図ります。このため具体的な個別施設の保全や更新の計画において積極的に統廃合や多機能化を検討します。

③不要資産の処分

検討の結果、廃止すべきと判断された公共施設等は利用を中止し、運営経費の削減を図ります。

また、他の住民サービスでの有効利用を検討し、最終的に活用の見込みのない公共施設等と判断した場合は除却します。

さらに、除却や再配置等で生み出された土地や利用の見込みのない資産は、普通財産化して売却するなど歳入の確保に努めます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①効率的な施設管理体制の整備

公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、施設マネジメントを行う必要があります。このため、施設の老朽化や維持管理費用等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別の事業計画との調整など、庁内横断的な取り組みが必要であることから、施設マネジメントを一元的に管理できる体制の整備を図ります。

②職員の技術・意識向上

公共施設等のマネジメントを推進するにあたっては、職員一人ひとりが、従来の個別施設ごとの管理状況から全体の最適化を目指す取り組みが必要になります。このため、各施設を管理する職員の技術と意識向上に努めます。

③アウトソーシング・民間活力の活用

多数の公共施設等の健全性を正しく評価し、的確に必要な措置を講じるためには、適切な技術力を持つ者への委託や一定の能力を有する民間企業への委託が有効です。このため、公共施設等に関する点検、保守、整備業務などのアウトソーシング体制の充実を図ります。

また、民間企業が持つ様々なノウハウを公共サービスや施設の管理運営に活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度、P P P、P F I の導入・活用を推進します。

3. フォローアップの実施方針

社会情勢の変化に対応し、個別施設計画との整合性を図るため、必要に応じて柔軟に本計画を見直します。また、予算編成、予算見通しと連動させるとともに、P D C Aによる進行管理を行い、本計画の実効性の向上を図ります。

4. 住民への情報提供方針

公共施設等は、住民サービスと密接な関係があり、住民と行政が公共施設等に関する情報と認識の共有化を図る必要があります。そのため、本計画の進行状況や計画の見直し等について、広報紙や町ホームページ等で公表し、住民への情報提供を図ります。

5. 本計画の目標指標

本計画の目標指標として、目標年度である平成 48 年度に延べ床面積の保有量 10%以上の削減(平成 27 年度末における延べ床面積 44,575.4 m²を基準とする)を目指します。

第4章 施設類型ごとの基本方針

施設類型ごとの現状や課題や施設管理に関する基本的な考え方は、次のとおりとなります。

1. 公共施設

(1) 住民文化施設

■現状・課題

- ・大町町公民館は、研修室、集会室、視聴覚室、調理実習室を有する施設で、昭和54年に整備され、住民の社会教育活動の場、集いの場として活用されています。しかし、老朽化が進んでおり、耐震診断も未実施のため、その実施が求められています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
大町町公民館	福母柚ノ木 2481-1	2,081.6	鉄筋コンクリート造	S54

■基本方針

- ・大町町公民館については、平成29年度に耐震診断の実施を予定しており、診断結果に応じて、施設の改修等を検討します。

(2) スポーツ・レクリエーション施設

■現状・課題

- ・本町には、スポーツ施設として、大町町弓道場、大町町スポーツセンター、大町町民グラウンド、大町町民健康広場、大町町営テニスコートがあります。
- ・おおまち情報プラザは、町の観光情報等の提供や特産品・農産物の販売など交流拠点となっています。
- ・昭和40年代に整備された施設が多いため、老朽化が進んでいます。また、耐震診断が未実施の施設もあるため、その実施が求められています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
大町町弓道場	大町杉谷箆 5141-16	74.2	鉄骨コンクリート造	S46
大町町スポーツセンター	福母一本谷 158-1	1,472.9	鉄筋コンクリート造	S49
大町町民グラウンド	大町杉谷箆 5232-1	95.1	鉄筋コンクリート造	S46
大町町民健康広場	福母柚ノ木 2481-1	89.1	鉄筋コンクリート造	S60
大町町営テニスコート	福母一本谷 158-1	1.6	コンクリートブロック造	S48
おおまち情報プラザ	福母一本松 297-4	499.0	木造	H9

■基本方針

- ・大町町弓道場については、現状の施設を供用限界まで維持し、老朽化が進んだ後は住民ニーズ等を踏まえ、施設の更新について検討します。
- ・大町町スポーツセンターについては、耐震診断が未実施のため、診断を実施するとともに、耐震診断の結果に応じて改修等を検討します。また、施設の民間への運営委託の検討も行います。
- ・大町町民グラウンド、大町町民健康広場、おおまち情報プラザについては、適切な維持管理を進めます。
- ・大町町営テニスコートについては、大町町スポーツセンターの近隣に立地することから、大町町スポーツセンターとあわせて一体的に今後のあり方を検討します。

(3) 学校教育施設

■現状・課題

- ・大町小中一貫校大町ひじり学園は、平成 25 年度に整備され、小中一貫校として特色ある教育が展開されています。
- ・大町町給食センターは、平成 10 年度に整備されています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
大町小中一貫校大町ひじり学園	大町今寺箆 5645	13,430.9	鉄筋コンクリート造	H25
大町町給食センター	大町杉谷箆 4970-1	526.0	鉄骨コンクリート造	H10

■基本方針

- ・大町小中一貫校大町ひじり学園については、校舎・体育館等、現在の施設を適切に維持管理していきます。また、教育環境の向上に向け、校舎の空調設備等の整備を進めます。
- ・大町町給食センターについては、現在の施設を適切に維持管理していきます。

(4) 子育て支援施設

■現状・課題

- ・大町保育園は、昭和 61 年に新築移転し、平成 6 年に大町中央保育園との統合にあわせた増改築を行い、現在の施設が整備されています。
- ・放課後児童クラブは、大町小中一貫校大町ひじり学園の建設に伴い、旧小学校敷地内に整備されています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
大町保育園	大町花浦 箆 1102	1,711.8	鉄筋コンクリート造	H 6
放課後児童クラブ	大町今寺 箆 5733-1	150.2	鉄骨造	H26

■基本方針

- ・子育て支援施設については、現在の施設を適切に維持管理していきます。

(5) 保健・福祉施設

■現状・課題

- ・大町町老人福祉センターは、昭和 52 年度に整備され、高齢者の健康増進、学習活動、レクリエーション、集いの場として活用されていますが、老朽化が進んでいます。
- ・大町町総合福祉保健センターは、平成 7 年度に整備され、健康診査や健康教育、相談など各種保険事業の実施や子育て支援、地域福祉など町の保健・福祉サービスの拠点となっています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
大町町老人福祉センター	福母城山 2431-28	667.0	鉄骨コンクリート造	S 52
大町町総合福祉保健センター	大町杉谷 箆 5000	2,249.0	鉄筋コンクリート造	H 7

■基本方針

- ・大町町老人福祉センターについては、耐震診断が未実施のため、平成 29 年度に耐震診断の実施を予定しています。また、耐震診断の結果を踏まえ、施設のあり方を検討します。
- ・大町町総合福祉保健センターについては、福祉避難所の指定施設であり、災害備蓄も備えていることから、必要な修繕を行うなど適切な維持管理を進めます。

(6) 行政施設

■現状・課題

- ・大町町役場は、平成元年に整備され、本町の行政機能・防災機能の拠点となっています。また、倉庫として活用している旧母子健康センターの老朽化が進んでいます。
- ・消防団詰所については、町内に7か所、分団各部ごとに整備され、団員の集いの場、消防車両等の保管置き場として活用されています。
- ・第1分団第3部格納庫及び団員詰所は平成27年度に改修されています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
大町町役場	大町杉谷箒 5017	3,072.8	鉄骨造	H1
不動寺消防倉庫	大町不動寺箒 2854-1	11.2	木造	不明
大町町消防団第1分団第1部格納庫及び団員詰所	大町浦川内箒 1579	64.0	軽量鉄骨造	S56
大町町消防団第1分団第2部格納庫及び団員詰所	大町今寺箒 5805-1	74.4	軽量鉄骨造	S50
大町町消防団第1分団第3部格納庫及び団員詰所	大町一本松箒 6799-5	86.9	木造	H27
大町町消防団第2分団第4部格納庫及び団員詰所	福母二本杉 419-3	68.0	軽量鉄骨造	S55
大町町消防団第2分団第5部格納庫及び団員詰所	福母柚ノ木 2442-15	68.0	軽量鉄骨造	S54
大町町消防団第2分団第6部格納庫及び団員詰所	福母四本杉 713-2	74.9	軽量鉄骨造	H4
大町町消防団第2分団第7部格納庫及び団員詰所	福母一本柳 1171	79.5	軽量鉄骨造	H5

■基本方針

- ・役場庁舎については、庁舎施設の適切な管理、修繕（雨漏り対応等）を進めます。
- ・役場庁舎の倉庫として活用している旧母子健康センターは、耐用年数を大きく超えていることから、倉庫・コミュニティー（会議室）・災害備蓄などの機能を有する施設として新たな施設の整備（10年以内）を検討します。
- ・消防団詰所については、老朽化した詰所のうち、平成21年に一部改修を実施した第1部を除く、第2部、第4部、第5部の改修を予定しています。
- ・消防団体制に応じた消防団詰所の適切な維持管理を進めます。
- ・不動寺消防倉庫については、現状の施設を物理的供用限界まで活用できるよう、適切な維持管理を図り、老朽化に応じて廃止を検討します。

(7) 公営住宅

■現状・課題

- ・本町には、町営住宅が5か所（261戸）あり、杉谷団地や千場団地などの簡易平屋159戸については、老朽化が著しく、退居による空き家は政策空き家として管理をしています。また、千場団地は、県との合併団地となっています。
- ・人口減少と少子高齢化が進む中、町営住宅の適切な維持管理とともに、定住促進に向けた公営住宅の整備、住宅地の確保など総合的な住宅施策の展開が求められています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
京ノ尾団地1	福母京ノ尾 2615-17	856.1	鉄筋コンクリート造	S55
京ノ尾団地2	福母京ノ尾 2615-17	856.1	鉄筋コンクリート造	S55
京ノ尾団地3	福母京ノ尾 2615-17	856.1	鉄筋コンクリート造	S54
京ノ尾団地5	福母京ノ尾 2615-17	856.1	鉄筋コンクリート造	S54
京ノ尾団地6	福母京ノ尾 2615-17	428.0	鉄筋コンクリート造	S55
京ノ尾団地集会場	福母京ノ尾 2615-17	88.3	鉄筋コンクリート造	S54
杉谷団地1	大町杉谷箒 5280	228.2	木造	S39
杉谷団地2	大町杉谷箒 5280	128.4	コンクリートブロッ ク造	S39
杉谷団地3	大町杉谷箒 5280	446.7	コンクリートブロッ ク造	S40
杉谷団地4	大町杉谷箒 5280	770.6	コンクリートブロッ ク造	S40
杉谷団地5	大町杉谷箒 5280	772.3	コンクリートブロッ ク造	S41
千場団地1	福母六本柳 2040-1	291.2	コンクリートブロッ ク造	S44
千場団地2	福母六本柳 2040-1	753.6	コンクリートブロッ ク造	S44
千場団地3	福母六本柳 2040-1	298.4	コンクリートブロッ ク造	S45
千場団地4	福母六本柳 2040-1	772.3	コンクリートブロッ ク造	S45
千場団地集会所	福母六本柳 2040-1	60.0	木造	S45
泉団地1	福母仏法 2518-2	447.6	コンクリートブロッ ク造	S46
泉団地2	福母仏法 2518-2	489.5	コンクリートブロッ ク造	S47
浦川内団地6	大町川原山箒 1240-1	1,714.8	鉄筋コンクリート造	S56

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
浦川内団地 7	大町川原山籠 1240-1	1,085.8	鉄筋コンクリート造	S57
浦川内団地 8	大町川原山籠 1240-1	545.4	鉄筋コンクリート造	S58
浦川内団地集会所	大町川原山籠 1240-1	70.0	鉄筋コンクリート造	S56
浦川内団地浄化槽施設	大町川原山籠 1240-1	0.0	鉄筋コンクリート造	S56

■基本方針

- ・公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の計画的な建替え・改築、維持管理を図ります。
- ・京ノ尾団地、浦川内団地については、現状の施設の適切な維持管理を進めます。
- ・杉谷団地、千場団地については、老朽化が進んでおり、政策空き家となっているため、今後、建替えまたは宅地化など定住促進につながる活用を民間活力の導入も含めて検討します。
- ・泉団地については、老朽化は進んでいますが、施設として活用できるため、町全体の住宅施策の中で活用方法を検討します。

(8) 公園関連施設

■現状・課題

- ・町内の公園等に整備された公衆便所は、11 か所となっています。
- ・町営グラウンドに併設されたグラウンド管理人室がありますが、老朽化が進んでいます。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
駅前ふれあい広場便所	福母二本杉 382-11	46.0	鉄筋コンクリート造	H4
浦田自然公園便所(北側)	福母千場 3067-13	4.8	鉄筋コンクリート造	S58
浦田自然公園便所(中央)	福母千場 3067-13	2.4	鉄筋コンクリート造	S58
浦田自然公園便所(南側)	福母千場 3067-13	6.0	鉄筋コンクリート造	S58
ボタ山わんぱく公園便所 (144人槽)	大町杉谷籠 4656-1	25.8	鉄筋コンクリート造	H24
ボタ山わんぱく公園便所 (15人槽)	大町杉谷籠 4656-34	10.8	鉄筋コンクリート造	H24
聖岳公園便所	大町辨天籠 3378-1	14.0	鉄筋コンクリート造	H14

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
やすらぎパーク公衆便所	福 母 一 本 杉 2326	38.0	鉄骨鉄筋コンクリート造	H12
中央農村公園公衆便所	大 町 杉 谷 箆 5252-1	30.0	鉄筋コンクリート造	H 8
グラウンド管理人室	大 町 杉 谷 箆 5249	63.0	木造	S 35

■基本方針

- ・公衆便所については、基本的に現在の施設の適切な維持管理を進めます。
- ・浦田自然公園便所については、中央部のトイレについて、老朽化に応じて廃止を検討します。
- ・浦川内公園便所については、老朽化に応じて1か所の廃止を検討します。
- ・グラウンド管理人室については、現状の施設を物理的供用限界まで活用できるよう、適切な維持管理を図り、老朽化に応じて廃止を検討します。

(9) 供給処理施設

■現状・課題

- ・本町には、町営住宅の付帯施設としてL Pガスの貯蔵庫、排水処理施設が整備されています。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
京ノ尾団地L Pガス貯蔵庫	福 母 京 ノ 尾 2615-17	17.0	コンクリートブロック造	S 54
浦川内団地L Pガス貯蔵庫	大町川原山箆 1240-13	37.3	コンクリートブロック造	S 56
京ノ尾団地(排水処理棟)浄化槽施設	福 母 京 ノ 尾 2615-17	51.2	鉄筋コンクリート造	S 54

■基本方針

- ・老朽化にあわせた、予防保全型維持管理と事後保全型維持管理を使い分けるとともに、町営住宅のあり方に応じて、施設等の改修を進めます。

(10) その他施設

■現状・課題

- ・本町には、排水機場が3か所あります。
- ・大町町公民館の付帯施設として揚水ポンプ室があります。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
下潟排水機場	福母三本松 876-5	303.1	鉄骨コンクリート造	H12
沖ノ神川排水機場	福母一本松 337-2	117.0	鉄骨コンクリート造	S55
下大町排水機場	大町新村箆 7194	233.9	鉄骨コンクリート造	H16
大町町公民館揚水ポンプ 室	福母柚ノ木 2481-1	9.9	鉄筋コンクリート造	S54

■基本方針

- ・その他施設については、現在の施設を適切に維持管理していきます。
- ・付帯施設については、本体となる施設のあり方にあわせて施設の整備を検討します。

(11) 上水道施設

■現状・課題

- ・本町の上水道は、佐賀西部広域水道企業団からの受水施設と緩速ろ過方式施設の2か所で構成されており、あわせて1日最大4,123㎡の供給能力を有しています。また、普及率は平成27年度末で99.8%とほぼ全域に普及しています。
- ・今後は、水道施設の長寿命化、耐震性強化を踏まえた整備を行い、水質管理体制の強化を図る必要があります。また、水道事業の広域化に対応していく必要があります。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
京ノ尾団地内配水機場 (受水施設)	福母京ノ尾 2615-17	117.0	鉄筋コンクリート造	S54
不動寺簡易水道施設	大町辨天箆 3129-2	13.0	鉄筋コンクリート造	S59
中央水源池	福母一本谷62	134.5	鉄筋コンクリート造	S36
大町町浄水場	福母城山 2431-33	87.5	木造	S46
大谷口配水場	福母浦田 3031-10	40.0	鉄筋コンクリート造	S46
神山配水場	大町柴原箆 4266-49	49.4	鉄筋コンクリート造	H17
神山地区簡易水道施設	大町柴原箆 4269	6.0	鉄筋コンクリート造	S47
神山送水ポンプ場	大町今寺箆 5580-4	6.2	鉄筋コンクリート造	H17
下大町水源池	大町瓶冠箆 7702	200.2	空洞ブロック	S46
弥護原水源池	福母弥護原 2640-30	—	鉄筋コンクリート造	S28

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
四坑水源池	大町川原山籠 1397-2	—	不明	S 24

■基本方針

- ・施設については、水道ビジョン策定のもと、耐震化を含めた老朽化した施設及び配水管の計画的な更新を図ります。
- ・「佐賀県水道整備基本構想」に基づき、町水道事業の佐賀西部広域水道事業団との統合を図ります（目標年：平成 32 年 4 月）。また、佐賀西部広域水道事業団に譲渡しない水道施設等について、今後、検討を行います。

（12）医療施設

■現状・課題

- ・本町には、町営の大町町立病院があり、診療科目は外科、皮膚科など 7 科を擁し、入院病床 60 床の救急告示病院として、医療サービスを提供しています。
- ・病院施設は、昭和 51 年に病院本館、平成 3 年に病院新館が整備され、施設の老朽化が進んでいます。

施設名	所在地	施設床面積 (㎡)	構造区分	整備 年度
大町町立病院	大町三本黒木 籠8878-1	2,905.8	鉄筋コンクリート造	S 51
町立病院職員住宅 1	大町三本黒木 籠8864	293.6	鉄筋コンクリート造	S 63
町立病院職員住宅 2	大町三本黒木 籠8870-1	206.4	鉄筋コンクリート造	S 52
町立病院車庫	大町三本黒木 籠8851-8	24.7	鉄骨コンクリート造	H 6

■基本方針

- ・医療施設については、平成 29 年 4 月に民間への譲渡が予定されています。

2. インフラ施設

(1) 道路

■現状・課題

- ・本町には、町管理の町道が 74 路線あり、総延長は 54,111m となっています。内訳をみると 1 級（幹線）町道が 17,984m、2 級（幹線）町道が 9,708m、その他の町道が 26,419m となっています。

■基本方針

- ・道路の維持管理については、予防保全型維持管理の考えを基本に、緊急度や優先度を考慮し、計画的な修繕等を行います。
- ・道路の新規整備については、必要箇所を厳選し、計画的に実施します。
- ・道路附属物（道路照明灯・カーブミラー等）の点検・補修を進めます。
- ・舗装の点検・補修を進めます。
- ・修繕、更新等の履歴を蓄積し、老朽化対策に活用します。

(2) 橋りょう

■現状・課題

- ・本町には、町管理の橋りょうが 55 橋あり、総延長は 497m となっています。また、六角川にかかる馬田橋（270.2m）は、白石町との共同管理となっています。

■基本方針

- ・大町町橋梁修繕計画に基づき、橋りょうの点検を実施し、緊急度や優先度を考慮し、橋りょうの架け替え・修繕などを行います。
- ・修繕、更新等の履歴を蓄積し、老朽化対策に活用します。

(3) 河川

■現状・課題

- ・本町には、町管理の河川が 5 河川あり、総延長は 3,800m となっています。

■基本方針

- ・河川の維持管理については、予防保全型維持管理の考えを基本とした計画的な修繕等を行います。
- ・修繕、更新等の履歴を蓄積し、老朽化対策に活用します。

(4) 上水道

■現状・課題

- ・本町の水道は、普及率は平成 27 年度末で 99.8%とほぼ全域に普及しており、送水管の延長は 819m、配水管の延長は 46,842mとなっています。
- ・水道事業の広域化に対応していく必要があります。

■基本方針

- ・施設については、水道ビジョン策定のもと、耐震化を含めた老朽化した施設及び配水管の計画的な更新を図ります。
- ・「佐賀県水道整備基本構想」に基づき、町水道事業の佐賀西部広域水道事業団との統合を図ります（目標年：平成 32 年 4 月）。また、佐賀西部広域水道事業団に譲渡しない水道施設等について、今後、検討を行います。

(5) 公園

■現状・課題

- ・本町には、ボタ山わんぱく公園をはじめ、浦川内公園や浦田公園など 7 か所が整備されています。
- ・住民の生活に身近ないこいの場や交流の場、子どもの遊び場としての公園の活用状況は十分とはいえず、既存公園の活用と管理体制の充実を図る必要があります。

■基本方針

- ・公園施設について、定期的な点検等を実施し、利用者の安全の確保を図ります。
- ・老朽化した遊具やトイレ等については、危険性の高い施設から修繕・更新を行うとともに、必要に応じて撤去等の検討を行い、施設の長寿命化、管理体制の合理化を図ります。

(6) ため池

■現状・課題

- ・本町には、町管理のため池が 18 か所あり、総かんがい面積は 464ha となっています。

■基本方針

- ・ため池の堤体等の調査等を行い、老朽化への対応や耐震化を検討します。
- ・ため池の付帯施設（ゲート類等）の修繕・更新等を進めます。

用語解説

さ行

事後保全型維持管理

施設等の損傷が顕在化した後に、損傷箇所の補修・修理を行い、復帰させる管理手法のこと。

施設マネジメント

公共施設の管理において、有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、効果的かつ効率的な企画・管理・運営を行うこと。

指定管理者制度

平成 15 年 9 月の地方自治法改正により導入された制度で、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間企業や N P O 法人なども含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。この制度の活用により、民間企業や N P O 法人などが持つ様々なノウハウを公の施設の管理運営に活用し、住民サービスの向上と経費の縮減を図ることが期待されている。

人口ビジョン

平成 26 年 12 月に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」に基づき、自治体における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示するもの。本町においては平成 27 年度に「大町町人口ビジョン」を策定。

政策空き家

老朽化が進んだ公営住宅の建替え・改修等のため、新たな入居者の募集を停止した結果生じた空き家。

た行

長寿命化

施設管理において、施設使用期間の延伸のための点検、維持管理、修繕等の取り組みのこと。

トータルコスト

公共施設等の建設費だけでなく、維持管理、運営、改修、更新、廃棄までの事業全体にわたり必要な総費用のこと。

は行

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方自治体が行う支援に要する経費。

物理的供用限界

物理的耐用年数（構造的耐用年数）のこと。建築物の構造体が物理的あるいは化学的原因により劣化した程度を踏まえた寿命（限界）を指す。

や行

予防保全型維持管理

施設等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法のこと。一般的に、予防保全を行うことで、施設等の寿命が長くなることから、トータルコストの縮減が期待される。

ら行

ライフライン

道路、水道等の生活に必要なインフラ施設。

A B C

P C 橋

プレストレスト・コンクリート橋のこと。コンクリートの中に P C 鋼線を埋め込み、コンクリートにプレストレスを与え、コンクリートを桁の両端から P C 鋼線の引張力で強く締め付ける構造の橋。

P D C A

施策や事業についての P (Plan : 計画) ・ D (Do : 実施) ・ C (Check : 点検・評価) ・ A (Act : 改善に向けた行動) のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組み。

P F I

Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

P P P

Public Private Partnership の略称。公民連携または官民協働。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

R C 橋

鉄筋コンクリート橋のこと。

R C 造

鉄筋コンクリート構造のこと。

大町町公共施設等総合管理計画

発行年月：平成 29 年 3 月

発 行：大町町

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

電話：0952-82- 3151 F A X：0952-82-3117

<http://www.town.omachi.saga.jp/>

編 集：大町町農林建設課